

東京都とウランバートル市の交流・協力に関わる合意書

東京都とウランバートル市は、1972年の日本国とモンゴル国の国交関係樹立から50年が経過し、これまで構築した協力関係を、互いの市民にとって役立つものとするため、下記の分野において交流・協力を行うこととした。

- (1) 都市計画・開発
- (2) 環境対策、環境に配慮した都市開発、資源循環・廃棄物管理
- (3) 上下水道
- (4) 交通
- (5) スポーツ、観光交流
- (6) 保健

両都市は、東京都政策企画局外務部とウランバートル市国際交流部を責任部署とし、両都市が合意した分野における交流・協力の確実な推進を図ることとした。

両責任部署は、上で掲げる各分野について政策実施の責任を持つ担当部署を支援する。

この合意書は、日本語及びモンゴル語によってそれぞれ二通作成され同等の効果を持ち、2024年5月16日に東京にて署名された。両都市はそれぞれ一通を保管する。

この合意書は、両都市が署名した日から効力を有する。

2024年5月16日

東京都知事

首都知事兼ウランバートル市長
